

## 行政改革大綱における取組の状況

基本方針	1 市民参画と協働の推進
推進項目	(1)市民と行政の役割の見直し

◎達成 ○推進中  
 △未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
①各種団体の自主運営	1	各種団体の自立、自主運営に向けて検討する。(団体事務局業務の廃止)								
		○ (自衛隊父兄会事務局) ○ 大仙市自衛隊父兄会の設立に向け検討する。	総務部総務課		検討	→	→	→	○	
		各地区役員が主体となって話し合い、大仙市自衛隊父兄会を19年度設立する見込みとなった。								
		(納税貯蓄組合) ○ 納税貯蓄組合の育成と組織の強化。 口座振替納税の推進。税知識の普及と啓蒙用チラシの発行。	総務部税務課	実施	→	→	→	→	○	
		平成17年度末口座振替加入率 一般税19.5% 国保税24.1% 県連だより、税協だよりの発行。納税啓蒙チラシの配布								
		○ (首都圏ふるさと会) ○ 南外ふるさと会が首都圏と秋田市の2団体あり、それぞれに補助金を交付しているが、19年度以降の取り扱いをどうするか検討した。	企画部総合政策課	検討	実施	→	→	→	◎	
		8ふるさと会が自主運営しており、首都圏と地元の情報交換を行っている。また、南外ふるさと会は、19年度から1団体への補助金とする。								
		○ (大曲仙北地域外国語籍住民等サポート事業に関する業務) ○ 団体の現状と課題を整理し、団体事務局業務の廃止が可能か検討する。	企画部総合政策課		検討				×	
		平成18年度より、大曲仙北地域外国語籍住民等サポート事業に関する業務及び団体事務局を教育委員会生涯学習課に移管したが、美郷町との調整もあり、事務局の廃止は難しい。								
		○ (大曲地域消雪施設代表者会事務局) ○ 役員会で自主運営に向けて検討。	建設部道路河川課		検討	→	実施	→	○	
		・H20より自主運営とする予定である。 ・軌道に乗るまでは、行政側からの補助が必要と思われる。								
		○ (芸術文化協会、子ども会育成会) ○ 段階的に自主運営実施を図る。	教育委員会生涯学習課		検討	→	実施			
		○ (結核予防婦人会) ○ 団体との調整・協議	健康福祉部健康増進センター		検討	→	実施	→	△	
		総会時の司会進行等においては、僅かながら自主性が伺える。								
		○ (食生活改善推進協議会事務局) ○ 団体との調整・協議	健康福祉部健康増進センター		検討	→	実施	→	△	
		総会、役員会の自主運営を促す。								

## 行政改革大綱における取組の状況

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
		(神岡愛育会) ○ 毎月の班長会議は会長が進行。会議、研修会、学習会、調査の連絡、取りまとめは分班長が実施し、班員へ個人通知はしない。	健康福祉部健康増進センター	検討	→	→	実施	→	○	
		役員、班員の任期は2年で、ほぼ全員が入れ替わるため2年ごとに最初から組織育成していかなければならない。								
		○ 大仙市各地域の文化財保護協会の自主運営の確立と適切な行政支援の推進	教育委員会文化財保護課	検討	→	実施	→	○		
		大仙市各地域の文化財保護協会の自主運営の確立と適切な行政支援の推進を図るため、各団体代表者との連絡調整の機会を設け、今後の適切な活動の進め方について協議した。								
②地域の公共施設の自管理	1	地域の利用に限定される施設等(公園、集会施設等)の自管理を進める。								
		○ 街区公園のほか地区公園についても管理委託を進める。	建設部都市計画課	検討	実施	→	→	→	○	
		地区公園管理について、管理区分を協議する。								
		○ 18年度より2年間継続の非公募による社会教育施設(6施設)の管理の指定管理者制度の導入をはかる。	教育委員会生涯学習課	検討	実施	検討	→	実施	◎	
		維持管理全般について指定管理できるように進める。								

## 行政改革大綱における取組の状況

基本方針	1 市民参画と協働の推進
推進項目	(2)市民の行政参画の推進

◎達成 ○推進中  
 △未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
①地域づくりへの支援	1	地域協議会を中心とした地域特性の活用と個性ある地域づくりを推進する。  ○ 資問機関にとどまらず、地域の活性化に向けた活動を促進する。19年度の地域枠予算の執行方針を策定した。  地域枠予算を活用し、課題解決に取り組んでいる。 (大曲地域10,000千円、その他の地域各5,000千円)  地域づくり講演会(研修会)の開催、地域づくりアドバイザー派遣等を実施  ○ 全市の地域協議会委員の研修会や協議会会長会議を開催し、地域協議会の役割等について検討した。  地域協議会ごとに研修等を実施し、地域の課題解決に努めている。	企画部総合政策課	実施	→	→	→	○	◎	
	2	住民自治基本条例の制定の必要性について検討する。	企画部総合政策課						検討	→
	3	自治会活動支援について、地域間格差を是正するとともに、将来に向けた制度の確立に努める。  ○ 改正要綱により実施している。  未登録自治会への普及を図る必要がある。	企画部総合政策課	検討	実施				◎	
	4	市民のコミュニティ活動、地域ボランティア活動への支援について検討する。  ○ 地域ごとに、地区コミュニティ会議を立ち上げ、地域の課題解決に取り組む。  一部の地域では、地区コミュニティ会議が立ち上がってない。	企画部総合政策課		検討	→	→	○		
	5	グリーンツーリズムの拡大及び情報提供の充実を図る。  ○ グリーン・ツーリズム担当者会議の開催 ○ 秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会HPへの情報提供  地域グリーン・ツーリズム事業の拡大と推進 グリーン・ツーリズム実践者、実践希望者の人的交流	農林商工部農林振興課		検討	実施		○		

## 行政改革大綱における取組の状況

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
②行政情報の共有と広聴	1	「集中改革プラン」、「行政改革大綱に基づく成果」等を公表する。  ○ 年度当初、各課より行革の目標及び重点的に取り組む目標を提出させる。	総務部総務課	実施	→	→	→	→	◎	
	2	「財政状況等」を市民に分かりやすい形で公表する。  ○ 広報及びホームページでの公表。  市広報及びホームページで財政状況等の公表を実施。	総務部財政課		検討	実施	→	→	◎	
	3	入札結果、業務委託状況等の公表  ○ 契約検査課で紙ベースで閲覧  延べ20業者が閲覧した。	総務部契約検査課	実施	→	→			◎	
	4	市民による行政評価の仕組みを確立する。  ○ 旧大曲市で実施していた市民アンケートの方法の一部を踏襲し、市民1000人を対象に、大仙市として最初の「市民による市政評価(市民アンケート)」を実施した。  アンケートの回答率は42.7%。総合計画の7分野における主要な26事業について質問したところ、市民の満足度や期待度はAの評価が多かった。ただし最初の実施であったことや設問の内容が分からぬ等の声もあり、評価方法の検討が今後の課題となった。	企画部総合政策課	実施	見直し	実施	→	→	○	
	5	ホームページに「行政改革フォーラム」(仮称)を設置する。  ○ 行政改革大綱とあわせ、ホームページ上に作成する。  ホームページのリニューアルを全庁的に検討するためH19の実施とする。 システム上の変更が必要か検討する。	総務部総務課	検討	実施	→	→	→	△	

## 行政改革大綱における取組の状況

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(1)組織機構の見直し

◎達成 ○推進中  
 △未実施 × 現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①効率的な組織の構築	1	本庁(7部25課)と大曲総合支所(10課)を統合する。  ○ 18年4月に機構改革を実施。類似教育施設の組織機構について検討する。	総務部総務課	検討	実施	見直し	→	→	◎	
		大曲総合支所を本庁に統合し、7部27課とする。 新たな課題に対応するため、3セク改善班、法人化推進チーム、学校給食総合センターを配置する。市長部局で22課の減。								
	2	総合支所の課の統廃合を行い、柔軟な人員活用を実施する。  ○ 機構改革を実施し、総合支所を4課体制とし、班制を廃止し担当制とする。	総務部総務課	検討	実施	見直し	→	→	◎	
		税務課を市民課に統合させたことによる、市民の税の意識が薄れることが懸念される。 依然として班制と同じ事務分担となっている。								
	3	管理職位の削減の観点から、総合支所次長職を廃止する。  ○ 18年4月1日付け機構改革にあわせ廃止。	総務部人事課	検討	実施	一	一	一	◎	
	4	類似同種施設の所管部所を統一する。  ○ 14施設について所管課の見直しを実施した。	総務部総務課	検討	実施	見直し	実施		○	
		18年度予算より所管課に施設の予算を集めている。 結果的に地域の公民館的利用が多く見られ、教育委員会に負担がかかる。								
	5	幼保一体化に向けて検討する。  ○ 法人化推進チーム、教育委員会ほか関係各課との協議	健康福祉部児童家庭課				検討	→	→	
	6	総合支所の班制を担当制に見直し、窓口対応の向上に努める。  ○ 総合支所の総務課と地域振興課を統合、税務課と市民課を統合した。	総務部総務課	検討	実施	見直し	→	→	◎	
		機構上、班制を廃止したことによる窓口の統一は認められるが、依然として事務上の区分けが存在する。								

## 行政改革大綱における取組の状況

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2)事務事業の見直し

◎達成 ○推進中  
 △未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
①事務事業の再編・整理、廃止・統合	1	行政協力員の業務内容等の平準化及び効率化を図る。  ○配布回数を2回に統一、報償費を第1段階の単価に調整する。  各地域の総会等の時期を年度当初原則4月中旬としたことから、大仙市1回目の勤続表彰が19年度からとなり、18年度に限り表彰費用が不用となる。行政協力員研修補助も廃止する。	総務部総務課	検討	実施	→	→	→	○	5,987
	2	文書分類コードの見直しを実施する。  ○前年度の検討結果をもとに、文書分類の統廃合を実施した。  5,882件の分類数を3,339件に削減した。	総務部総務課	検討	実施				○	300
	3	全ての事務事業を見直しを実施する。  ○各課ごとに取組を実施。							○	
	4	全課において、各年度当初に改革目標を定め進行管理を行う。  ○各課ごとに取組を実施。							○	
	5	暫定施行例規の早期解消に努める。  ○合併時に一元化できなかった事務事業を一元化することにより、暫定施行例規を廃止する。  合併時212件あった暫定施行例規を141件に削減した。引き続き、事務事業未調整が原因となっている暫定施行例規の廃止を推進する。なお、本項目は、主に行政サービスと住民負担の観点から公平性を確保しようとするもので、財政効果を測定することになじまない。	総務部総務課		実施	→	→	→	○	
		○大仙市業務改善奨励規程を制定し、関係する暫定例規を整理する。	企画部総合政策課		実施				○	
		大仙市業務改善奨励規程(H18.9.1)制定に伴い、暫定例規であった大曲市業務改善奨励規程、神岡町事業、事務改善提案奨励規程、南外村事業、事務改善提案奨励規程を廃止した。								

## 行政改革大綱における取組の状況

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
		○ 「大仙市開発行為等の規制に関する規則」との整合性を図りながら、「大仙市開発行為指導要綱」(案)の内容を検討。	建設部都市計画課	検討	→	実施			○	
		平成19年度中の制定に向けて、検討を重ねる。								
	6	電子入札の導入を検討する。  ○ 電子入札コアシステム開発コンソーシアムの北海道・東北地方コアシステム会議に出席(仙台市・山形市) ○ 秋田県電子入札共同利用連絡協議会(建設管理課技術管理室)に参加	総務部契約検査課	検討	→	→	実施	→	○	
		ASP方式先進地(栃木県鹿沼市)に、7月26日に視察を行った。 秋田県電子入札共同利用連絡協議会の正会員となり、秋田県との共同利用に方針を変更した。								
	7	一般廃棄物の収集内容の全市統一を図る。  ○ 中仙、協和地域を除き収集体制の一元化。 ○ 協和地域の直営リサイクルタウン事業の廃止に向けての協議、収集体制の組替え。	市民生活部環境課	検討	→	見直し	実施		○	
		H19年度に向け、協和地域の収集体制を組替え。								
	8	高齢者福祉事業を再編する。  ○ 包括支援センターを設置し、在宅介護支援センターとの連携により地域支援事業を実施。健康増進センターと連携し、基本検診時の生活機能評価を実施し特定高齢者把握の仕組みを作った	健康福祉部援護福祉課	検討	実施	→	見直し	実施	○	
		健康増進センターと連携した介護予防の実施ができなかった。 高齢者の実態把握調査を実施した。今後データベース化し有効に活用する仕組みの構築が必要。 包括支援センター配置の3職種(ケアマネ・保健師・社会福祉士)の確保と養成が必要となる。								
		寝たきり老人等介護慰労金の支給要件を統一する。  ○ 大仙市家族介護慰労金支給要綱を改正	健康福祉部援護福祉課	検討	実施				◎	58,454
		介護保険サービスの旧市町村単独事業を廃止する。 (高齢者視覚障害者見舞金支給事業など5事業)	健康福祉部援護福祉課	検討	実施				◎	2,657
		○ H18.4より、市町村単独介護保険サービス事業を廃止する。 ただし、入浴サービス利用者助成事業は全市統一して「温泉ふれあい入浴サービス」に再編する。								
		「温泉ふれあい入浴サービス」事業を4月から実施。								

## 行政改革大綱における取組の状況

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
		訪問理美容サービス事業を廃止する。	健康福祉部援護 福祉課	検討	実施				◎	1,692
		○ 訪問理美容サービス事業をH18.4廃止した。								
		訪問理美容サービス事業をH18.4廃止した。								
		老人、身障者入湯費軽減、助成事業の見直しを実施する。	健康福祉部援護 福祉課		実施				◎	17,320
		○ 温泉ふれあい入浴サービス事業として実施 80歳以上の方に無料券、60～69歳までの身体障害者手帳等所持者に半額券、70～79歳までの高齢者に半額券を配布。 ・対象者全員へ配布したが、寝たきりなどで利用できない人に対しても配布された。 ・太田地域の中里温泉の利用に関してのみ特別な措置を適用(利用券表紙のみ提示で割引入浴可能)した。 利用実績の分析可能なシステムの構築が必要								
9	保育料を段階的に統一する。	健康福祉部児童 家庭課	検討	→	実施	→	→	○		
		○ 部内において検討会を開催する(5回開催)								
		現行の基準を、2階層については、へきち保育所の保育料との関連や、保育園の給食費にかかる経費の観点から、国の基準を目安として、3階層以降については、算定税額に所得格差があることから、税額に応じた額とする。(階層の細分化)								
10	放課後児童クラブの未設置地域の解消と内容の統一を図る。 (H18 太田、H19 南外に設置予定)	健康福祉部児童 家庭課	検討	実施	→			○		
		○ 太田東・南・北小学校のいずれかに設置する。								
		各学校3校にそれぞれスペースがなかったので、スペースのある太田公民館を活用した。								
11	保健事業に関し、委託契約並びに支払事務を一本化し事務の効率化を図る。	健康福祉部健康 増進センター	検討	実施				◎		
		○ 委託契約及び支払事務の一本化を実施する。								
		委託契約及び支払事務の一本化を実施する。								
12	患者輸送車について、利用者数に基づいた見直しを実施する。	健康福祉部健康 増進センター	検討	実施	→	→	○			
		○ 西仙北地域はH18に1路線(大沢郷第3地区)拡大実施。協和地域についてはH19/4/1から業務委託することを協和支所・地域出身議員・利用者代表に説明了解を得る。								
		西仙北地域の皆別当部落から新たに要望ありますが、当事業の対象外地区のため患者輸送車は使用できない旨回答している(西仙北支所と協議済み)。								

## 行政改革大綱における取組の状況

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	13	幼児の歯科検診の個別健診など各種健診の実施方法の見直しを実施する。	健康福祉部健康増進センター	検討	→	実施	→	→	○	
○ ブロック毎の検診体制について協議										
一部地域での母子保健に対するアンケート実施と、健診体制については小児科医と協議。										
	14	航空防除実施区域の減少に伴い、地上防除対策と併せて検討を実施する。	農林商工部農林振興課	検討	→	→	→	○		
○ 無人ヘリ防除実施地域の増なっているが、一部有人ヘリ防除を実施。(仙北・神岡・中仙地域)										
ポジティブリスト制度に対応するため、防除実施除外地を設定。課題として、市内全域を統一した防除体制(無人ヘリ防除)の確立。										
	15	畜産共進会の二市一町の合同で開催する。	農林商工部農林振興課	検討	実施				◎	1,000
○ 第1回大仙・仙北・美郷畜産共進会の開催										
仙北郡二市一町が一体となって開催することによって開催費用の合理化が図られ、畜産農家の飼養技術の情報交換の幅が広がりお互いの研鑽意欲の向上と伴にお互いのコミュニケーションが一層深まった。										
	16	放牧地の統廃合及び計画的な施設整備を実施する。	農林商工部農林振興課	検討	→	実施	→	→	○	
○ 牧場再編整備検討委員会の開催										
管内に5牧場(大曲・神岡・南外・西仙北・南外)あった牧場のうち、牧養力と放牧頭数の効率が最も悪かった南外地域の牧場を閉鎖し、利便性が良い牧場に集約した。今後、更に放牧の効率性を良くするために牧場間の放牧調整を行う。										
	17	中小企業向け設備資金融資の利子補給について現行制度期限満了時の対応を検討する。	農林商工部商工観光課	検討					◎	
○ 依然として、中小企業の設備投資に対しての支援が必要と判断し、制度を継続										
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度の中小企業の貸出年利率を短期プライムレートの上昇率(0.25%)にあわせ2.45%とした。</li> <li>・利子補給を2分の1以内(現行1.1%)から新制度では固定の1.1%とした。</li> <li>・新制度の適用をH21.3.31までの2カ年とし、期限到来時に見直しするものとした。</li> </ul>								

## 行政改革大綱における取組の状況

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	18	雇用助成金制度の時限終了前に次制度について検討する。  ○ 制度のPRを行うとともに、大仙市雇用助成金が平成19年3月31日までの被雇用者が対象であることから、有効求人倍率及び大量退職者等を考慮し新制度を検討する。	農林商工部商工 観光課	検討	→	実施			○	
	19	全市が申請の対象となり、申請件数も増え補助金額は25,350千円となり前年と比べ6倍となる。 有効求人倍率がまだ低い状態であり(約0.6)、引き続き雇用助成金制度は必要と思われることから、新制度として雇用拡大助成金(実質雇用拡大分への助成。平成20年度までの新規被雇用者が対象)と雇用奨励助成金制度(大仙市工業等振興条例、大仙市空き工場等再利用助成金交付要綱の指定を受けた事業所で新規被雇用者が対象)を平成19年度より施行する。	建設部都市計画 課	実施				◎		
	20	住宅管理システムの導入を検討する。  ○ 住宅管理システムを本格稼動させる。  18年4月本稼動する。	水道局上水道課		検討	実施	→	→	○	
	21	上水道について、水道事業計画を策定し、新料金体系についても検討する。  ○ 合併に伴い、大仙市全域にわたる水道事業基本計画を策定し、生活用水に不安を抱えた地域及び未普及地域解消のため、給水区域の拡大を図る。	水道事業基本計画を策定するにあたり、合併前より地域ごとに策定されている水道事業基本計画の資料を収集し、さらに現況把握のため現況調査を実施した。また、本計画と関連する他計画との整合性を図りながら、安心に対する課題、安定に対する課題、持続に対する課題などについて検討し、水道事業基本構想を策定する。	建設部下水道課	検討	→	→	実施	→	○
	22	下水道の新料金体系について検討する。  ○ 平成20年度料金改定に向けた基礎資料の作成  市内各地域、県内各市の使用料金、使用料回収率を分析した資料を作成し、適正使用料、引き上げ額等の分析を行った。	水洗便所等改造資金に関し、基金貸付を廃止し、融資斡旋に統一する。  ○ 基金貸付者数、新規申請者数の把握  水洗化率向上に貸付基金が大きな役割を果たしていることを考慮し、水洗化率がある程度上昇するまでは基金貸付は継続していく。融資斡旋に統一するのは、今しばらく経過を見守る。 (基金が水洗化率向上に寄与していることから、新規申請者数、水洗化率の推移を見守りながら、廃止時期を検討する。)	建設部下水道課	検討	→			×	

## 行政改革大綱における取組の状況

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	23	学校教育関係補助金、就学援助、各種委託事業など的一本化を進める。	教育委員会学校 教育課	検討	実施				◎	
○ 事務事業の調査と課題の検討。それに基づき事務事業の整理を行い役割分担表の作成。										
分室予算について、できるものから19年度当初で一本化し本庁予算とする。										
	24	学校給食の単価を統一する。	教育委員会学校 給食総合センター	検討	実施				◎	
○ 学校給食の単価を、小学校 250円 中学校 280円に統一する。										
上記内容のとおり実施した結果、大仙市管内の小中学校給食費の均等化が図られた。										
	25	各種スポーツ大会の各地域における実施状況を精査し、事業の統合に向けて検討する。	教育委員会ス ポーツ振興課	検討	→	→	実施	→	○	
○ 体育協会支部加盟団体における市全体として統一出来る競技団体一本化、地域活動に根ざした団体や生涯スポーツ団体は、地域における活動が主体であり自主的・主体的に組織運営と活動を行うよう働きかけ、合併競技団体の組織強化に対する働きかけ。										
組織再編移行期であることから、組織運営のちがいから、全体に調整を図りながら協議していくなければならない。										
②民間委託等の推進	1	直営の温泉施設(柵の湯、さくら荘、ふるさと館)について、指定管理者制度の導入を検討する。	農林商工部商工 観光課	検討	→	実施	→	○		
○ 施設を所管する総合支所と協議して方向性を導き、その結果を課長級で構成する第三セクター等経営改善推進部会及び部長級で構成する第三セクター等経営改善推進会議に図った。										
「柵の湯」「南外ふるさと館」は、平成20年度から指定管理者制度を導入することにした。 導入にあたっては、周辺施設との一体管理をめざすこととした。 「八乙女温泉さくら荘」は、現在整備中の「青年の家」完成後に、一体管理として指定管理者制度を導入することにした。										
	2	介護老人福祉施設、介護老人保健施設は法人化を視野に入れながら運営形態を検討する。	健康福祉部法人 化推進チーム	検討	→	実施	→	○		
部内検討会・府内検討委員会を通じて関係課との情報の共有と意見交換を図りながら法人化計画骨子・法人化計画・法人化実施計画を策定し、市議会福祉施設等調査特別委員会に説明した。計画骨子案は施設職員、入所者家族、一般市民に説明しているが、計画と実施計画については平成19年4月に説明の機会を設ける。										
市立介護保険施設の法人化計画及び法人化実施計画を策定。これに基づく施設移譲年次計画は、①H20 特別養護老人ホーム「愛幸園」、②H21 特別養護老人ホーム「桜寿苑」、③H22 特別養護老人ホーム「峰山荘」、④H23 特別養護老人ホーム「福寿園」、⑤H24 老人保健施設「幸寿園」・老人保健施設「八乙女荘」とした。市議会社会福祉施設等法人化調査特別委員会にこれらの内容を説明し、原案のとおり了承された。										

## 行政改革大綱における取組の状況

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	3	保育園について、法人化に向けて検討する。	健康福祉部法人化推進チーム	検討 →	実施 →	○				
		部内検討会・府内検討委員会を通じて関係課との情報の共有と意見交換を図りながら法人化計画骨子・法人化計画・法人化実施計画を策定し、市議会福祉施設等調査特別委員会に説明した。計画骨子案は施設職員、入所者家族、一般市民に説明しているが、計画と実施計画については平成19年4月に説明の機会を設ける。								
	4	市立保育所・幼稚園の法人化計画及び法人化実施計画を策定。これに基づく施設移譲年次計画は、①H20 刈和野保育園・中仙東保育園・協和保育園・仙北南保育園・大曲南幼稚園・大曲北幼稚園 ②H21 おおた保育園・船岡保育園③H22 淀川保育園・西仙北保育園(仮称) ④H23 神岡保育園・中仙西保育園・かみおか幼稚園・中仙幼稚園 ⑤H24 南外保育園・土川保育園・みどり幼稚園・太田みなみ幼稚園・太田ひがし幼稚園 ⑥H25 南外幼稚園とした。市議会社会福祉施設等法人化調査特別委員会にこれらの内容を説明し、原案のとおり了承された。	企画部情報システム課	検討 →	→	→	○			
		○ 対象となるのは合併時の統合システムがほとんどであるが、実稼働の期間が少ないことと、システムの成熟度が十分でないため、検討を継続する。								
	5	情報化に係る知識の普及及び指導のための研修の民間委託を検討する。	企画部情報システム課	検討	実施				○	
		○ セキュリティに対する知識意識の向上を図るために、情報セキュリティ研修の実施(12月20日) ○ 講師を民間の日立製作所のセキュリティ担当部署へ依頼								
		大仙市IT推進員を中心に73名参加								
	6	公営墓地の管理手数料並びに管理形態の格差是正を検討する。	市民生活部環境課	検討 →	→	→	実施	○		
		○ 管理体制、経費の調査を行った。								
		太田墓園が指定管理に移行したことにより、管理手数料の一元化を進めるには、他の墓園管理を太田の水準と同等にすることが前提となること、また、仙北など殆ど管理不要な墓園からも新たに管理手数料を徴収することは、使用者の理解を得づらいことが想定される。								

## 行政改革大綱における取組の状況

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(3)給与定員管理の適正化

◎達成 ○推進中  
 △未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
①計画的な人件費の抑制	1	定員管理計画を策定し、計画的な人件費の抑制に努める。	総務部人事課	検討	実施				◎	301,200
		○ 18年12月大仙市第一次定員適正化計画を策定。計画期間中、職種を問わず職員採用を15名に抑える。								
		19年4月1日新規採用予定者20名（医師1名含む。県及び県教委との交流除く） 18年度退職者 56名（県教委との交流除く）（うち、定年退職31名） 平成19年4月1日職員数 1,421人 【特記】施設の法人化の進捗と調整が必要となる。								
	2	各種手当の見直しを実施する。（特殊勤務手当等）	総務部人事課		実施	→	→	→	○	19,000
		○ 管理職手当の見直し。特殊勤務手当の削減に向けて、職員団体と協議。								
		管理職手当については、職に応じた定額制に移行。 特殊勤務手当については、職員の給料一部カットと並行したため、見送り。								
	3	臨時、嘱託職員を計画的に削減する。	総務部人事課	検討	実施	→	→	→	○	27,977
		○ 納食センターの嘱託職員（調理員）については、総合給食センター設置に併せ、調理業務全般を行う給食協会へ移管する。また、H17により検討してきた手当については全廃し、統一基準により賃金格差を是正する。								
		目標とした8人の削減については、H19.3.31で8名が退職し、手当についても全廃した。また、賃金格差についても、職種、勤続年数等加味した基準により、19年4月1日より改定することとした。								
②適正な人事配置	1	業務量の検証を行い、適正な人事配置を実施する。	総務部人事課	検討	実施	→	→	→	○	
		○ 各課所長のヒアリングの実施と全職員からの異動希望調書の徴収。								
		異動希望者252名中、121名異動（48%）								

## 行政改革大綱における取組の状況

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(4) 職員の意識改革と職場環境の活性化

◎達成 ○推進中  
△未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
①意欲と自主性の向上	1	職員の行政改革意識の向上を図る。	総務部総務課		実施	→	→	→	○	
		年度当初、各課において重点的に取り組む事項を提出させる。								
		若干具体性に欠けているため、19年度はヒアリング等の実施が必要と思われる。								
	2	職員からの提案制度の見直しを実施する。	企画部総合政策課		実施				◎	
		旧大曲市、旧神岡町、旧南外村で実施していた内容等の見直しを行い、新たに「大仙市業務改善奨励規程」を制定し募集を行った。								
		職員への周知や募集期間が急で短かったこともあり、提案された件数は7件と少なかった。また、提案された内容も要望程度にとどまり、想定したものとはほど遠い結果となった。								
	3	ゼロ予算事業の実施に向けて検討する。	企画部総合政策課		検討	実施			◎	
		19年度予算編成において、特別な事業予算を用いずに、既存の設備や人材を積極的に活用して市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」を検討した。								
		新規及び従来からの継続を含め、13の事業をゼロ予算事業として平成19年度に実施することとした。								
	4	自主研修制度の見直しを実施する。	総務部人事課		検討	→	→			
②人材の育成	1	人材育成基本方針を策定する。	総務部人事課		実施	→	→	→	△	
		人材育成基本方針を策定する。								
		研修基本計画との整合性がとれず未実施。研修基本計画の策定と並行させて19年度での策定を目指す。								
	2	人事評価システムを構築する。	総務部人事課		検討	実施	→			

## 行政改革大綱における取組の状況

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	3	人事評価のための管理職研修を実施する。	総務部人事課		検討	実施	→	→	△	
		○ 評価者研修を実施するための予算の確保								
		人事評価制度の導入の第1段階として予定したが予算の確保の見通しがたたない。 部長等、上位者からの段階的導入を検討する。								
	4	研修基本計画を策定する。	総務部人事課		実施	→	→	→	△	
		○ 大仙市職員の研修に関する規程の見直し								
		人事評価制度に係る評価者研修の見通しがたたず、未実施。 人材育成基本方針と並行させる形で19年度での策定を目指す。								
	5	職場外研修への積極的な参加を推進する。	総務部人事課		実施	→	→	→	○	
		○ 県の自治研修所で応募している研修に参加させている。								
		8つの研修に14人参加。 研修のコマ数が増えたことから受講者が増えたが、まだ受講できる研修の数が足りない。								
	6	職員の能力開発のための研修を実施する。	総務部人事課		検討	実施	→	→	○	
		○ 職員の能力開発のための研修を実施する。								
		主事・技師研修を2回実施。 その他の階層別研修も実施するには予算的に困難。								

## 行政改革大綱における取組の状況

基本方針	3 財政の健全化
推進項目	(1)健全な財政基盤の確立

◎達成 ○推進中  
 △未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
①経常経費の縮減	1	予算要求プロセスの見直しを実施する。  ○ 予算要求プロセスの見直しを実施する。  部局が主体となった予算編成(枠配分)などを実施。	総務部財政課	検討 →	実施 →	→	○			
	2	経常経費(義務的経費を除く)については、前年度予算額以下とする。  ○ 義務的経費を除く経常経費については、前年度予算額以下とする。  コスト節減等により、経常経費は前年度予算額以下となる見込みである。	総務部財政課	検討	実施 →	→	→	○	37,844	
	3	今後5年間で、経常収支比率を93%以下とする。  ○ 経常収支比率を95%以下とする。  コスト節減等により、平成18年度経常収支比率は94.1%と試算している。	総務部財政課	検討	実施 →	→	→	○		
②債務の適正化	1	今後5年間における普通会計新規起債発行額を当該期間における償還元金の90%以内とする。(減税補てん債、臨時財政対策債、及び合併特例債を除く)  ○ 起債発行を抑制する。  19年度当初予算 普通会計償還元金5,931,135千円、起債発行額5,940,200千円 比率100.2% 18年度決算実質公債費比率(試算) 17.8%	総務部財政課	検討	実施 →	→	→	○		
③市単独補助金の適正化	1	(仮称)補助金審議委員会を設置し、公正な補助金執行に努める。  ○ 補助金審議委員会の設置。  委員会の設置は未実施であるが、適正な補助金・交付金執行の徹底を図っている。	総務部財政課	検討 →	実施 →	→	△		55,731	

## 行政改革大綱における取組の状況

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
	2	全ての補助金について、算定基準、必要性等の見直しを実施する。								
		○ いきいきビジョン補助金、自治会育成補助金、自治会館建設補助金、首都圏ふるさと会補助金等の今後のあり方について検討を要す。、  ○ いきいきビジョン補助金については、19年度から地域枠予算で対応する。	企画部総合政策課		検討	→	→	→	○	
		○ 必要性の低い補助金の削減や社会福祉協議会、民生児童委員協議会、遺族連合会への補助額の見直しを行った。  協和地区のボランティア団体育成費補助金及び南外地区傷痍軍人会補助金をH18年度で廃止とし、上記三団体の補助額も補助内容に照らし併せ削減を行った。但し、市社会福祉協議会補助金については、職員人件費としての補助であるため、一定の基準に基づいた補助内容を検討する。	健康福祉部社会福祉課	検討	実施	→	→	→	○	5,889
		○ 招待野球開催費や大会等出場経費、一部地域の通学費援助費を教育振興費補助金に統合する。改善出来るものから見直しを図る。  ○ 大仙市内各地域の文化財保護協会補助金の平準化の検討	教育委員会学校教育課	実施	→	→	→	→	○	151
		17年度当初と比べ、項目が整理され、教育振興関係の補助金は若干減少したが、他の補助金が増額してしまい、全体としてはなかなか改善が進まない状況である。今後とも削減に向けて検討をするが、要望と予算との絡みがあり調整が困難な状況にある。  ○ 大仙市内各地域の文化財保護協会補助金の財源を各分室予算から本庁予算として一元化を図り、配分することで補助基準の統一を図る必要があることから、平成19年度予算要求で予算の一元化を図った。	教育委員会文化財保護課	検討	→	実施		◎	53	
		○ 学校訪問を行い、平成19年度は従来の旧町村の補助金交付形態でなく、特色ある事業に対し補助を行うことを説明する。  ・四仙北高校には、社会福祉士元進国によるアスマーフ研修への補助を行つ。 ・大農太田分校には、郷土芸能などを継承し地域への貢献等にたいして補助する。六郷高校及び角館高校への補助は、19年度において廃止の方向である。	教育委員会教育総務課	検討	→	実施	→	○	700	

## 行政改革大綱における取組の状況

基本方針	3 財政の健全化
推進項目	(2)自立可能な財政構造の構築

◎達成 ○推進中  
 △未実施 ×現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
①受益者負担の適正化	1	施設利用料金の定期的な見直しを実施する。								
		○ 公共施設調査を実施し、関係施設の利用料金の現状と課題を把握する。  公共施設調査の未実施により、施設利用料金の現状と課題を把握できなかった。なお、公共施設調査は平成19年度より総務課に業務が移ることになったが、施設利用料金についてはそれぞれの担当課において精査検討が必要である。	企画部総合政策課	検討					△	
		○ 利用料金の見直しを実施した。  中仙トレーニングルームの使用料を改定した。(H18.5)	健康福祉部健康増進センター	検討	実施				◎	
		○ 市民会館使用料減免の統一について検討する。  四館の利用状況の把握 施設の仕様等状況を把握する段階で利用料金を統一するには困難である。 減免については、19年度統一実施に向け検討する。	教育委員会生涯学習課	検討	実施				○	
②収納体制の強化	1	滞納処分の税務調査業務を統一する。	総務部税務課	検討	実施				◎	
		○ 滞納整理システムをH18年度導入する。  H18年度導入した。今後滞納整理システムをとおして、納税業務の統一、研鑽を図る。								
	2	市税等の口座振替を推進し、事務の簡素化・効率化及び収納率の向上を図る。								
		○ 納税貯蓄組合の組織を活用して、口座振替を促進する。  地域ごとの口座振替加入率にバラツキがあった。毎年加入を促進し、納期内納付の啓蒙を図る。 平成18年度末口座振替加入率 一般税19.5% 国保税24.1%	総務部税務課	実施	→	→	→	→	◎	
		○ 入居者に対して、時期を捉えて現金納付から口座振替に変更するようにPRを行なう。また、新規入居者に対しては、入居時に口座振替での支払いを勧める。  (市営住宅使用料) 年度末の口座振替率 約63%	建設部都市計画課	実施	→	→	→	→	◎	
		○ 幼稚園保育料口座振替のPR  (幼稚園保育料) 園児数627、口座振替554(88.4%) 93%以上を目標とする。	教育委員会学校教育課	実施	→	→	→	→	○	

## 行政改革大綱における取組の状況

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
		会議において現状を把握し、各学校の行事等でPTAに啓発し推進を図る。 給食だより等で口座振替の啓発をする。 ○新入生の保護者に対しては、入学説明会で口座振替の説明をして推進にあたる。	教育委員会学校 給食総合セン ター	実施	→	→	→	→	○	
当初一納税者8,306人に対し口座振替者7,477人の90.02%の実施率であった。95%以上を目標とする。										
③財源の確保	1	ミニ市場公募債を発行する。	総務部財政課	検討	実施				◎	
○住民参加型市場公募債の発行。										
大曲南外学校給食センター建設事業にあたり、「だいせん夢未来債」3億円を200名に発行。 応募総数571件、応募総額8億5,420万円。										